

# 第1章 板橋区による 地域に開かれた「知の資源」

板橋区役所では、年間600を超える区民向け講座を実施している。しかし、区が実施する区民向け講座が、どのような行政目的を果たすために実施されているのか、今後のあり方についてどのように考えるかといった問題点や課題に対し、十分に目を向けることが無かった。そこでここでは、板橋区教育委員会生涯学習課で発行している「いたばし学習・スポーツガイド（2002 秋冬号、2003 春夏号）」を基に、行政が実施する講座の意義を考えてみることにした。

区では、広報いたばし、区のホームページ、施設独自の情報誌などを通じて講座の参加者を募集し、1講座につき15人程度の少人数のものから、千人規模の大きな講座まで実施している。また、区が講座に当てている予算規模も、区の職員を活用して講師謝礼等の経費をかけていないものから、著名な作家等を招聘し、数十万かけているものまで多様である。

なお、このガイドに掲載されていない講座も区では実施しており、全ての講座を網羅することが出来ていない点をお断りしておく。

## 1 講座の内容分析

### (1) 講座内容の領域

講座内容は非常に多岐に渡るが、大きく次の10領域に区分できる。講座で扱う内容のレベルは、初心者を対象とするものから、指導者養成、資格取得を目指すものまで、また、幼児対象から大人対象までと幅広い。

#### (ア) 自然・環境・科学

- ・ 科学実験を主な内容とするもの

例) 科学教室 (教育科学館)

理科室探検区立学校公開講座（板橋第四中学校）

- ・自然体験を主な内容とするもの  
例）自然塾（植村記念財団・植村冒険館）  
アドベンチャー講座（植村記念財団・植村冒険館）
- ・環境保護を主な内容とするもの  
例）自然回復ボランティア活動講座（環境保全課）  
板橋エコロジー講座（エコポリスセンター）
- ・園芸緑化を主な内容とするもの  
例）樹木の手入れ講習会（赤塚植物園）  
長く続けるための花づくり講習会（赤塚植物園）

#### （イ）文化・教養

- ・一般教養を主な内容とするもの  
例）板橋区高齢者大学校板橋グリーンカレッジ（生きがい推進課）  
大東文化大学公開講座「くらしと法」（生涯学習課）
- ・歴史、郷土を主な内容とするもの  
例）古文書講座（郷土資料館）  
赤塚ふるさと館事業（藁細工正月飾り）（郷土資料館）
- ・書道、美術を主な内容とするもの  
例）いこいの家かくしゃく講座（書道）（生きがい推進課）  
ボタニカルアート教室（赤塚植物園）
- ・手工芸を主な内容とするもの  
例）ネイルアート教室（勤労福祉会館）  
ホビースクール「木のおもちゃ」（教育科学館）
- ・茶道、華道を主な内容とするもの  
例）お茶席の作法講座（みどりと公園課）  
いこいの家かくしゃく講座（生け花）（生きがい推進課）
- ・音楽を主な内容とするもの  
例）「第九」を歌おう（板橋区文化・交流財団）

#### （ウ）IT・パソコン

- ・基本技能を主な内容とするもの

例) 初心者向けパソコン教室 (教育科学館)  
求職者バックアップパソコン教室パソコン入門コース (勤労福祉会館)

・ 応用技能を主な内容とするもの

例) 勤労者スキルアップパソコン会計コース (勤労福祉会館)

資格取得支援講座初級システムコンピューティング 3 級コース (勤労福祉会館)

### (エ) 医学と健康

・ からだと心の健康を主な内容とするもの

例) 生活習慣病予防シリーズ (志村健康福祉センター)  
心の健康づくり (予防対策課)

・ 妊娠、出産を主な内容とするもの

例) 母親学級 (各健康福祉センター)  
妊婦栄養学級 (各健康福祉センター)

・ 栄養、料理を主な内容とするもの

例) 健康クッキング教室 (各健康福祉センター)  
栄養教室 (板橋健康福祉センター)

### (オ) 育児・子育て

・ 育児、子育てを主な内容とするもの

例) 育児学級 (各健康福祉センター)  
地域別子育て講座 (女性青少年課)

・ 育児支援を主な内容とするもの

例) 祖父母学級 (上板橋健康福祉センター)  
育児援助者養成講習会 (児童課、子ども家庭支援センター)

### (カ) 暮らし・リサイクル

・ 消費生活を主な内容とするもの

例) 暮らしの勉強室 (消費者センター)  
リフォーム講座 (消費者センター)

### (キ) 福祉・ボランティア

・ 介護、障害者理解を主な内容とするもの

例) 介護基礎講座（おとしより保健福祉センター）  
手話講習会（障害者福祉課）

- ・ ボランティア活動を主な内容とするもの

例) ボランティアスクール（総務課）  
中学生ボランティア体験（女性青少年課）

#### (ク) スポーツ・レクリエーション

- ・ 球技を主な内容とするもの

例) テニス教室（体育課）  
卓球教室（勤労福祉会館）

- ・ 水泳を主な内容とするもの

例) 障害児・者水泳教室（障害者福祉センター）  
アクアビクス教室（高島平温水プール、上板橋体育館）

- ・ その他のスポーツを主な内容とするもの

例) 中国智能気功教室（勤労福祉会館）  
初心者アーチェリー教室（小豆沢体育館）

#### (ケ) 語学・国際理解

- ・ 語学を主な内容とするもの

例) 初級日本語教室（板橋区文化・国際交流財団 国際交流課）

初級外国語講座（地域で使える中国語）（板橋区文化・国際交流財団 国際交流課）

- ・ 国際理解を主な内容とするもの

例) 国際理解教育講座（板橋区文化・国際交流財団 国際交流課）

青少年交際交流サマーキャンプ（女性青少年課）

#### (コ) 産業・経営

- ・ 企業経営を主な内容とするもの

例) 経営革新セミナー（商工振興課）

### (2) 講座開催の目的

区が講座を開催する主な目的として、意識啓発など大きく8つが挙げられる。講座開催に当たっては、複数の開催目的をもつ場

合が多くなっている。

#### (ア)区民の意識啓発

- ・行政が目指す方向性に合わせ、区民の意識を啓発することを目的とするもの

##### 例) 環境ミニ教室 (エコポリスセンター)

⇒エコポリスいたばしの取り組みに従い、楽しい劇や実験などを通じて区民に環境についての理解を促す。

##### 男女参画セミナー (女性青少年課)

⇒板橋区男女平等参画基本条例の主旨や考えを踏まえ、女性に対する暴力の防止などについて区民の認識を高める。

#### (イ)区民への生活情報・知識提供

- ・区民の生活に役立つ情報を積極的な提供を目的とするもの

##### 例) ごみの減量と堆肥作り研修会 (エコポリスセンター)

⇒保育士を対象に、職場で活用できる生ごみリサイクルの方法を伝授する。

##### 高齢者の健康食生活サポートセミナー (保健サービス課)

⇒保健・福祉・医療の食生活ネットワークメンバーが高齢者本人、家族、ヘルパー等へ情報提供、助言を行う。

#### (ウ)区民の趣味充実

- ・個人の趣味や関心を広げ深める技能伝授や講話を目的とするもの

##### 例) 区民創作講座「水墨画初級講座」(成増社会教育会館) 特別講座「知られざるイギリス美術の魅力」(生涯学習課)

⇒大学教授による講話

#### (エ)区民の資格・技能取得支援

- ・仕事や地域活動で役立つ資格や技能を取得するための支援を目的とするもの

- 例) ファイナンシャルプランナー講座 (勤労福祉会館)
  - ⇒FP資格を取るための受験資格を取得する
  - ユーン指導者講習会 (エコポリスセンター)
  - ⇒自然体験活動の指導者の資格を取得する

#### (オ) 高齢者生きがい対策

- ・趣味や人との出会いを通じて、高齢者の生きがいを推進することを目的とするもの

- 例) いこいの家かくしゃく講座 (生きがい推進課)
  - ⇒各いこいの家で開催する高齢者対象の趣味講座
  - 板橋区高齢者大学校板橋グリーンカレッジ
  - ⇒高齢者の生涯学習の機会と社会参加の促進とを目的とした2年制の高齢者大学校。

#### (カ) 人材育成

- ・地域社会を担う人材育成を目的とするもの

- 例) 環境マスター講座 (エコポリスセンター)
  - ⇒環境リーダーの養成講座。
  - 朗読ボランティア養成講座 (中央図書館)
  - ⇒子ども達の読書普及等を目的とした朗読ボランティアとして活動するための朗読技術を習得する。

#### (キ) スポーツの機会提供

- ・スポーツに親しむ機会と場を提供することを目的とするもの

- 例) 水泳教室社会人教室 (赤塚体育館ほか)
  - ⇒全く泳げない方から、さらに上達したい人を対象とした教室。
  - 初心者弓道教室 (小豆沢体育館)
  - ⇒初心者を対象に、技術、礼法等の基本を安全に指導。

#### (ク) 青少年健全育成

- ・学問的な知識の普及を目的とするもの

- 例) 消費生活講座「夏のおやつ調べ」(消費者センター)
  - ⇒実験を通して、児童に食生活に関心をもたせる。
  - わくわくサイエンス (教育科学館)

- ⇒実験コーナーを設置し、科学実験の実演や工作、観察等を行う。
- ・社会体験を通じた青少年の健全育成を目的とするもの  
例) 地域別こどものつどい(生涯学習課)  
⇒各種手作りコーナーを設置し、親と子、指導者、参加する子ども同士の交流を通して社会性を養う。
  - ・自然体験を通じた青少年の健全育成を目的とするもの  
例) 自然教室(エコポリスセンター)  
⇒嵐山の子ども達との交流、植樹、下草刈り、間伐等の里山体験。
  - ・スポーツを通じての身体作りと健全育成を目的とするもの  
例) ソフトテニス教室(体育課)  
⇒正しい技術とルール、マナーを習得する。
  - ・活動を通じて道徳・マナーの向上を目的とするもの  
例) 習い事はじめ(和太鼓講習会)(板橋区文化・国際交流財団)  
⇒日本の伝統芸能を通じて、技能と共に礼儀等を身に付ける。
  - ・技術・技能の習得を目的とするもの  
例) 小・中学生パソコン教室(教育科学館)  
⇒HPの製作や、名刺作りなどを通して、パソコンの操作を学ぶ。



(女性大学いたばしアイカレッジの講義風景)

### (3) 講座の実施方法

講座の実施方法としては、区が外部講師を招く、又は職員が講師となって実施する場合は殆どであるが、区民団体や大学と連携した形で実施するものもあった。また、連続講座の場合には、大学教授、専門的なプロ、区職員など多様な講師を揃えて実施するものもある。

#### (ア) 区が外部講師を招いて実施

- ・ 特定の知識、技術、経験をもつプロを講師に招き実施するもの

例) 勤労者スキルアップパソコン教室パソコンアクセスコース (勤労福祉会館)

⇒ウィンドウズの基本操作を習得している方を対象にアクセス 2000 の概要、基本操作、データの格納等を学ぶ。

心の健康づくり—ADHDの正しい理解— (予防対策課)

⇒精神科医師を講師に、最新情報を提供。個別質問にも対応。

- ・ 特定の知識、技術、経験をもつ区民を講師に招き実施するもの

例) 赤塚ふるさと館事業 (郷土資料館)

⇒原則毎月 2～3 回程度土曜日に、季節にあった伝統的なものづくり (藁細工、お雛さまなど) 行う。学校週 5 日制に対応。

- ・ 大学教授等教育関係者を講師に招き実施するもの

例) 女性大学いたばしアイカレッジ (女性青少年課)

⇒女性を取り巻く社会環境や社会問題、地方自治など幅広いテーマを習得し、意識の向上と実践的行動力を養う。

#### (イ) 区職員が講師となって実施

- ・ 所管課で区職員の専門的な知識を活かして実施するもの

例) 母親学級 (各保健福祉センター)



⇒保健師、栄養士などが講師となり、妊娠、出産、育児についての講演、実習を行う。

- ・区の職員を派遣して実施するもの

例) 生涯学習出前講座(生涯学習課)

⇒区職員が区民の方を中心とするグループ、団体の学習会に出向き、行政の取り組みや職務に関する専門知識を活かした話をする。

#### (ウ)大学等に委託して実施

- ・大学に委託し、大学の公開講座として共同実施するもの

例) 淑徳大学公開講座「社会現象にみる中心と周縁(生涯学習課)

⇒社会に生起する諸現象を、中心と周縁など遠近法的な視点から考える。

帝京大学公開講座「家庭の医学」(生涯学習課)

⇒帝京大学の医師が、病気の症状や治療法、予防について話す。

#### (エ)区民が企画・運営する形で実施

- ・社会教育会館で活動する団体(サークル)が講座を企画運営するもの

例) 区民創作講座「初心者のための社交ダンス講習会」

(成増社会教育会館)

⇒団体の学習を団体内だけに留めず、他の団体や区民との相互学習に広げる。

- ・区民が実行委員会を組織し啓発事業を企画運営するもの

例) 男女平等フォーラム(女性青少年課)

⇒区民が実行委員となり、区民を対象とした男女平等参画の理解を促す講演会等を企画、運営する。

#### (4)講座受講後の状況

講座受講後は、講座で得た知識や技術を家庭生活等で活用している場合が多いが、自主グループを作り活動を継続、或いは地域のリーダーとして活躍している場合もある。また、資格を取得し、

仕事のレベルアップを図っているものもある。

**(ア)家庭生活等で知識・技術を活用**

- ・講習で得た知識、技術を活かすことにより、生活を豊かにしたり、快適、順調にしたりするもの

例) 消費生活講座(消費者センター)

⇒社会変化の中で、賢く自立した消費者となるため必要な情報を提供し、育成する。

健康教室講演会(徳丸ふれあい館ほか)

⇒高齢者を対象とした、おとしよりの健康についての講演会。

**(イ)受講者でグループを作って活動**

- ・ボランティアグループを組織して活動しているもの

例) 樹木の手入れ講習会(赤塚植物園)

⇒公園樹木刈り込みボランティアとして活動。

- ・グループで交流を深めているもの

例) 地域別子育て講座(女性青少年課)

⇒同年代の子どもをもつ親同士で交流。

**(ウ)地域のリーダーとして活躍**

- ・地域の指導的立場で活動しているもの

例) 環境マスター講座(エコポリスセンター)

⇒環境リーダーとして活動。

**(オ)資格を取得**

- ・仕事等に役立つ資格を取得

例) 求職者バックアップパソコン教室日本語文書処理技能検定3級コース(勤労福祉会館)

⇒求職に有利な資格を取得。

板橋区ホームヘルパー養成研修(3級過程)(おとしより保険福祉センター)

⇒介護職への就職やボランティア活動に活かす。

以上、板橋区役所が実施している区民向け講座について、①講座内容の領域、②講座開催の目的、③講座の実施方法、④講座受

講後の状況という4つの視点から現況を確認した。

次に、こうした区民向け講座のあり方をから、自治体として実施する講座の課題と方向性について考えてみたい。

## 2 自治体が発実施する講座の課題と方向性

### (1)自治体が発実施する講座の課題

自治体の大きな役割の一つに「住民福祉の向上」がある。この見地からすると、現在板橋区で実施している講座で、意義の見出せないものはない。意識啓発にせよ生きがい対策にせよ、広い意味で住民福祉の向上に繋がっていると考えられるだろう。

また、徐々に受益者負担の考え方が導入されつつあるものの、自治体が発実施する講座は、カルチャースクールなど民間で実施する講座と比較して受講料が安い、或いは無料の場合が多いため、受講者である区民にとってのメリットは大きく、喜ばれている。

しかしながら、幾つかの課題も抱えている。

第一に、民間との競合である。

例えば、個人の趣味や教養を深める類の講座は、文化・教養的なものからスポーツまで、民間でもいろいろな企業等が参入し、受講者のニーズをきめ細かく捉え、幅広い内容で実施している。ジャンルの広さや対象レベルの細かさ等で、民間で実施する講座の方が区に勝っている場合も少なくない。

また近年、地域貢献しようとする大学が増えている。多くの大学では、学生対象の講義の無い休日や夜間に、地域住民や社会人に門戸を開き、公開講座を実施している。

民間と競合している内容の講座については、自治体が発実施する必然性があるのか、十分精査する必要がある。無論、受講料や会場の立地などの点で、住民にとって自治体が発実施することのメリットが大きい面もある。しかし、基本的には、民間でできること、ましてや民間の方が優れていることは、民間で実施することが本筋だろう。

第二に、経費の点である。

板橋区の場合、講師に対する謝礼が、講師の肩書き等によりおおよそ決められている。例えば、民間専門研究者の場合、一時間あたり1万円程度である。マスコミで活躍しているような著名人の場合には、集客力等に見合った謝礼を講演委託料として支払っており、数十万円に及ぶこともある。

2時間の講座または講演会を実施した場合、大学教授では2万2千円が標準的な謝礼額である。この経費を賄うためには、受講料を500円として44名集まらなければ区の超過負担となる。講座を手がけてきた経験から考えると、有料で44名の受講者を集めるには、講座内容がかなり魅力的なものでなくてはならないだろう。

自治体の講座の場合、その目的によっては効率性や経済性だけで実施の可否を決定できるものではない。しかし、費用対効果の点で問題がある場合には、実施方法の見直しは不可欠である。自治体の実施するにあたっての目的を明確にし、目的に従って受益者負担のあり方や講師の選定などを考える必要がある。

第三に、庁内における類似講座の重複である。

板橋区の場合、各所管課が、担当している職務上必要と思われる講座を開催しており、全庁的な調整は行われていない。そのため、複数の課で類似した講座を開催する、異なる課で同じ講師を招聘するといった状況が見られる。

全庁的な調整が十分に図られれば、限られた予算や職員の労力が効率的、効果的に使え、講座を開催することにより期待している効果も上がると思われる。しかし、いわゆる区全体の政策を企画し、予算付けをする部署では、こうした調整まで手が回らない状況があり、他方、各部署で区全体の状況を見回すことも難しい。

また、今回、拠り所とした「学習・スポーツガイド」についても、区民向けPR誌の位置付けになっており、区の職員が職務上活用しているケースは少ないと思われる。

板橋区生涯学習のマスコット“アユミー”



## (2) 自治体が実施する講座の将来に向けた方向性

平成14年12月に出示された東京都生涯学習審議会答申では、「これまでの生涯学習振興行政は、生涯を通じたライフステージ別の課題への対応を中心とした個人の文化・教養的学習ニーズを充足させる学習機会の提供に重点が置かれてきた。しかし、地域に課題が山積し、また、地域の連帯意識の希薄化や教育力の低下が指摘されている今日、生涯学習振興行政が力を入れるべき点は、学習スタイルを『参加から参画へ』と進め、学習成果を生かして地域コミュニティ活動に住民が関わっていく取組を支援することにある」との提言がなされている。

ここでは、行政として手がけるべき住民向け講座の今後の方向性について考えてみることにする。

### (ア) 地域活動への参画につなげる講座

地域活動に参画し、住民自らの手で地域を作っていくことのできる人材を計画的に養成することは、行政が、今後住民との協働を進める上で大変重要になってくる。

住民の自発的な取組を待つだけでは、福祉や教育、防災など様々な分野で地域の核となって活躍し、まちづくりを担う人材は充足しない。また、住民の中には、地域活動に参画したいと考えていても、きっかけがつかめない、どのような事が地域で必要とされているのか分からないという人たちも多いと思われる。

そこで、地域の状況全般について掌握し、住民に一番近いところにある基礎的自治体が、講座という手段を使って、計画的に地域に必要な人材を育成し、地域活動に結びつくよう支援する。できれば、基礎的な知識や技能を身に付け、実際に地域活動を始めた人たちに向けて、活動が継続され、活動レベルが向上するようフォローアップ講座を設けると、活動の意欲が増し効果的である。

板橋区の場合には、防災リーダー（防災課）、森林ボランティア（エコポリスセンター）、朗読ボランティア（中央図書館）等の養成講座や、ジュニアリーダー研修（生涯学習課）などが該

当する。今後、さらに地域を担う人材育成の講座対象を広げ、住民が主体となって地域活動が進められるようにしていくことが大切である。

#### (イ)住民個々の自律性を促す講座

住民一人一人が持つ「社会で生活を営む力、能力」が高ければ、本人も快適であり、国を含めた行政側の負担も少なくなる。例えば、住民それぞれが健康的に留意し、高齢になっても健康的な生活ができれば、自治体の介護保険サービス料の負担等も抑制できるはずである。

昨今、独居を含む核家族が増加し、また近所付き合いが希薄になるなど地域の力が弱まっていると言われる状況の中で、生活を営む上での基礎的な情報は、講座を通じて行政から住民へ情報提供することが不可欠であり、有効である。

板橋区の場合では、出産・育児についての情報等を提供する母親学級、両親学級（健康福祉センター）、高齢者を対象とした転倒防止教室（健康福祉センター）、消費者一般を対象とした消費生活講座（消費者センター）などが挙げられる。特に母親学級のように受講の必要性が非常に高い講座の場合には、参加要請の通知を個別に出すなどしている。

こうした生活上必要な知識や技術を提供する講座については、無料を原則にするのが妥当と考える。また、講座内容だけではなく、受講後の生活において生じた疑問やトラブルに対応する手掛かり、例えば相談窓口や、生活の中で活用できる情報などをパンフレットや冊子に掲載し、講座の参加者に配付すると効果的であるし、既存の講座でも工夫しているところである。

#### (ウ)行政施策への理解を促す啓発講座

社会の変化に伴い、行政が進める施策にも、新たな方向性が出されたり、内容が加わったりする。学校教育の中で得た知識だけでは時代の流れを十分汲み取ることは難しく、社会教育の場で補充していく必要が生じる。

特に、行政が進めていく施策の中で、区民の理解が必要なものは、住民に積極的に情報を提供し、啓発していくことが重要

である。

例えば、高度成長経済の時代には大量生産大量消費が賞賛された風潮もあったが、今では環境保全が重視され、可能な限り廃棄物を減量し、リサイクルを推進することが一般化してきている。このように、住民の意識を変え、生活スタイルの変革を求めるためには、区の広報誌やホームページなどと合わせ、住民の理解や納得を促す講座を実施することが求められる。

また、男女共同参画社会の実現といった、比較的新しく未だ馴染みの薄い行政課題で、且つ住民の深い理解が必要な事柄については、区で実施する通常の啓発講座のみならず、区民に企画運営を委ねた事業を開催するなど、住民との協働を図ることも効果的である。ちなみに、板橋区の「男女平等フォーラム」は区民が実行委員会を組織し、企画運営している。他の自治体においても女性団体などが核となり、活発に男女共同参画の啓発事業を展開している。

#### (エ)住民の知識・技術を活かし、住民相互で学びあう講座

住民の中には、プロにならないまでも、長い間趣味や学問を深め、自分以外の人に教えることができる水準にある人材が潜在していると思われる。この内、教えたい気持ちのある住民と、学びたい住民とを結び付け、学びの場を提供することが、今後一層行政に求められるだろう。

板橋区の場合を見てみると、社会教育会館で主体的に活動している趣味のサークルが講座を企画し、会員が活動の中で培ってきた技術などを、他の住民に教える機会がある。また、学校週5日制に対応する土曜日を主な活動日とする「いきいき寺子屋事業」では、地域住民が子どもたちにスポーツを指導したり昔遊びを伝えたりしている。

また、板橋区の場合は、社会教育会館のほか区内に13の区民センターがあり、区民の自主的なサークル活動が行われている。こうしたサークルの活動情報が広く住民に提供され、ボランティアに準じるような形で講師を勤める住民が確保できれば、身近な場所で比較的安価に趣味を充実させることが可能である。

### 3 まとめ

これまでの生涯学習推進の取組は、前述の東京都生涯学習審議会答申にもあるように、「個人の文化・教養的学習ニーズを充足させる学習機会の提供」に重点が置かれてきた。しかし、個人のニーズが非常に多様化していること、大学の公開講座やカルチャースクールが多数存在する都市部においては、民間で実施する講座が充実していること、自治体の財政状況が非常に厳しいことなどを考えると、行政が実施する講座のあり方の見直しは避けられない。

個人としての趣味の充実は、基本的には個人の負担によるべきだろう。また、民間で実施している講座は領域も広く、内容やレベルも多彩である。行政が実施すべき講座は、行政が実施するだけの必要性、意義が高いものに限る方向で、行政も住民も認識を新たにする必要がある。

生涯に渡って学べる地域社会を構築すること、この大きな行政課題の実現の鍵は、行政、住民、民間企業や大学との適正な役割分担と協働ではないだろうか。

#### 参考文献

いたばし学習・スポーツガイド（2002 秋冬号）

いたばし学習・スポーツガイド（2003 春夏号）

生涯学習審議会答申（1996 年 4 月 文部省）

第 4 期東京都生涯学習審議会答申（2002 年 12 月 東京都）

練馬区生涯学習支援プラン 21（第 2 期）案